

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
遺伝性腫瘍研修施設の申請に関するお知らせ

2017 年 10 月

会 員 各 位

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
遺伝性腫瘍専門医・HTC/FTC 制度委員会

遺伝性腫瘍 研修施設の申請について、お知らせします。

2017 年度に限り、暫定指導医の合格通知をもって、研修施設の申請を認めます。

認定証の発行が遅れており、お詫び申し上げます。

なお、遺伝性腫瘍研修施設の認定要件として、「(暫定) 指導医が 1 名以上いること」を
2017 年度より 2026 年度末まで 10 年間、適用します。

暫定指導医に関しては、専門医の取得の有無は問いません。

(暫定でない指導医は、専門医の取得・維持が必要です。)

2027 年度より、暫定遺伝性腫瘍指導医の資格は廃止され、暫定指導医による研修施設の
資格は失われますのでご注意ください。

2027 年までに、専門医、さらに指導医をご取得し、研修施設の資格を更新いただきますよ
うお願いします。

以上

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
専門医・HTC/FTC 制度委員会 事務局
〒675-0055 兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口 601-1
有限会社トータルマップ 内
TEL : 079-433-8081 FAX : 079-433-3718
Mail : jsht@totalmap.co.jp